

令和7年度 理事会議案書



日時 令和7年7月17日（木）
17時～
場所 かめ福オンプレイス

（公財）日本電信電話ユーザ協会
山口県支部

会 議 次 第

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議 事

第1号議案 令和6年度の事業活動報告 及び 決算報告

第2号議案 令和7年度の事業活動計画（案） 及び 収支予算（案）

第3号議案 地区協会の支部統合（案） 及び 役員の一部変更（案）

第4号議案 支部会則の変更（案） 及び 会費規程の変更（案）

その他

4. 議長解任

5. 閉 会

（注）本議案書に掲載しております「個人名・企業名」につきましては、
“順不同・敬称略”とさせていただきます。

令和6年度 事業活動報告

1. 事業活動

(1) 電話対応に関する研修活動

① 商工会議所主催の「新入社員等研修」に共催

と き：令和6年4月～10月

ところ：県支部管内 9会場

参加者：131事業所 274名

地区	と き	ところ	参加者
山口	令和6年5月28日	山口商工会議所	22事業所 38名
萩	令和6年4月16日	萩市福祉センター	11事業所 40名
宇部	令和6年4月10日	Aスクエア	13事業所 18名
周南	令和6年4月10日	徳山商工会議所	22事業所 37名
周南	令和6年10月22日	徳山商工会議所	12事業所 23名
周南	令和6年4月3日	下松商工会議所	21事業所 33名
周南	令和6年4月2日	新南陽商工会議所	11事業所 26名
岩国	令和6年4月25日・26日	岩国商工会議所	11事業所 22名
柳井	令和6年4月3日	柳井商工会議所	8事業所 37名

② 「電話対応・ビジネスマナー研修」を開催（商工会議所と共同開催）

と き：令和6年5月～9月

ところ：県支部管内 5会場

参加者：40事業所 71名

地区	と き	ところ	参加者
山口	令和6年8月7日	山口商工会議所	10事業所 15名
防府	令和6年6月5日	防府市創業・交流センター	9事業所 13名
萩	令和6年5月10日	萩商工会議所	3事業所 3名
下関	令和6年9月4日	下関商工会館	5事業所 16名
宇部	令和6年7月3日	COCOLAND	13事業所 24名

③ 「クレーム電話対応研修」の紹介

概要：全国参加型のオンラインによるクレーム電話対応研修をホームページ等によりご案内

④「電話対応コンクール事前研修」を実施

と き：令和6年4月～8月

ところ：各参加事業所で個別に実施

参加者：15事業所 137名

概 要：「電話対応コンクール」参加事業所に事務局が訪問する方式で実施。
参加者全員にきめ細かな研修を実施した。

⑤ 映像視聴による自己学習を実施（「電話対応コンクール事前研修」の追加施策）

と き：令和6年6月～10月

ところ：職場や自宅でパソコンやスマートフォンなどを利用

概 要：「事前研修」の補完教材として、少しでも研修に役立てられるよう、映像
視聴による自己学習ツールを用意。

地区	参加者
山口	4事業所 14名
防府	1事業所 3名
萩	参加なし
長門	参加なし
下関	1事業所 3名
宇部	5事業所 8名
周南	参加なし
岩国	参加なし
柳井	参加なし
合計	11事業所 28名

⑥「電話対応コンクール地区大会」用録音を実施

と き：令和6年4月～8月

ところ：各参加事業所等

概 要：リトライありで実力が十分発揮できる方式で実施した。

悪かった部分を何度もやり直し、参加者の納得の行くまで繰り返したことに
より研修の深みが増した。

⑦「電話対応コンクール地区審査」を実施

結果発表：令和6年8月19日

審査方法：あらかじめ録音した対応模様による
審査

審査員：池田 美和子（ポアブラン 代表）
上田 美代子（オフィス桜）

地区	参加事業所・参加数者
山口	4事業所 37名
防府	1事業所 3名
萩	1事業所 22名
長門	参加なし
下関	4事業所 32名
宇部	4事業所 40名
周南	参加なし
岩国	参加なし
柳井	参加なし
合計	14事業所 134名

地区ごとの入賞者数は次のとおり

山口	防府	萩	長門	下関	宇部 山陽小野田 美祢	周南	岩国 大竹	柳井 大島	総計
27	1	5	—	16	8	—	—	—	57

⑧「電話対応コンクール山口県支部大会事前研修会」を開催

と き：令和6年9月6日

ところ：ユウベルホテル松政

参加者：県支部大会出場予定の34名

講 師：池田 美和子（ポアブラン代表、ユーザ協会契約講師）

概 要：出場予定者が一堂に会し、講師のアドバイスを受けるとともに、対応内容についてグループディスカッションを通じ、他の参加者との意見交換・共有を図った。また、普段交流のない他事業所の社員との親睦も図った。

⑨「電話対応コンクール山口県支部大会」を開催

と き：令和6年10月4日

ところ：ユウベルホテル松政

参加者：地区大会で選出された51名

概 要：競技模様をユーチューブにて配信。後日、参加者の競技模様を再度ユーチューブ配信し、自身の対応の振り返りや電話対応技能の向上に役立てていただいた。

審 査：委員長 香川 純也（テレビ山口株式会社 報道制作局 アナウンス部長）

委 員 杉下 秀幸（宇部山陽小野田美祢地区協会会長）

委 員 安藤 万結（山口朝日放送株式会社 アナウンサー）

委 員 野関 由味子（株式会社フェスティナ・レンテ代表取締役）

委 員 松原 淳子（オーブ パーソナリティオフィス）

入賞者：次の表のとおり。

損害保険ジャパン株式会社 中国保険金サービス第一部

下関保険金サービス課 三好 まり子さんが山口県代表に決定した。

⑩「電話対応コンクール全国大会事前研修」を実施

と き：令和6年10月～11月

ところ：代表選手勤務先事業所

参加者：山口県支部代表選手 三好 まり子

自然な対応を目指して特訓を実施、レベルアップを図った。

第1号議案

賞	氏名	事業所名	地区
優勝	三好 まり子	損害保険ジャパン株式会社 中国保険金サービス第一部 下関保険金サービス課	下関
準優勝	山下 芳枝	NTTビジネスソリューションズ株式会社 カスタマーサクセス部 カスタマーリレーション部門 山口カスタマーコンタクトセンタ	山口
第3位	山根 和貴	萩市役所	萩
敢闘賞	山田 佳代子	萩市役所	萩
敢闘賞	宮川 凌	萩市役所	萩
敢闘賞	坪井 香央梨	YIC情報ビジネス専門学校 医療事務学科	山口
NTT特別賞	渡辺 耶呼	萩市役所	萩
NTT特別賞	濱本 美友紀	株式会社片岡計測器サービス	山口
NTT奨励賞	中本 開人	株式会社セービング	下関
NTT奨励賞	斎藤 彩	西中国信用金庫 宇部地区	宇部山陽小野田 美祢
新人賞	菘部 茉祐	株式会社三友	防府

※ 敬称略



第1号議案

- ⑪「第63回 電話対応コンクール全国大会 in 高知」へ参加
と き：令和6年11月15日
ところ：高知県立県民文化ホール（高知市）
参加者：各県の代表56名が参加 <山口県代表選手 三好 まり子>
（全国から5,910名が予選に参加）

山口県代表の三好 まり子さんは、健闘されたが惜しくも入賞には至りませんでした。



全国大会で熱演する 損害保険ジャパン株式会社 三好 まり子さん

- ⑫「企業電話対応レベル診断」を呼びかけたが参加事業所はなかった。
概要：事務局が予告無しに、仮のお客様となって事業所に電話をかけ、対応模様を録音し複数の専門家による診断を行う。
診断結果は、アドバイスを付けた報告書にまとめ、対応模様を録音したCDと共に責任者へ送付する。

本部主催の「企業電話対応コンテスト」へは、県内から4事業所が参加

- ⑬「電話対応技能検定」（もしもし検定）を実施
概要：電話対応等のビジネスシーンにおけるお客様対応のエキスパートとして即戦力となり得る人材育成を目指し、ユーザ協会が設立した『もしもし検定』を実施。

4級	9回実施	受験者	88名	合格者	40名
3級	2回実施	受験者	6名	合格者	6名
2級	2回実施	受験者	5名	合格者	3名
1級	1回実施	受験者	1名	合格者	1名

令和6年度末、山口県支部で受験した各級の資格保持者は次のとおり

4級	—	516名
3級	—	221名
2級	—	27名
1級	—	6名
指導者級保持者	—	12名

⑭「電話対応出前研修」を実施

概要：事務局が事業所に訪問する方式で実施。電話対応に特化した研修を行う。
 実際の対応を録音し、録音した自身の対応を聴き、普段の電話対応を振り返りながら研修する。

11事業所 延べ15回 75名が参加

(2) ICT活用推進に関する活動

①「ICTセミナー」の開催

概要：企業の経営者や実務担当の皆様向けに「DX」「AI」「セキュリティ」「テレワーク」「リテラシー」等のセミナーを開催。

○ 総会時にミニセミナーを開催

演題：「最新のICT動向とY-BASEでの取り組み」

8回開催（107事業所 107名が参加）

○ オンラインセミナーを開催

<中国5支部合同開催セミナー>

実施日	講座名	講師	形式	事業所数	参加者数
3月11日	2024年度オンラインセミナー	金子恵美	オンライン	47	49

<本部・他支部主催オンラインセミナー（相乗り）>

実施日	講座名・講演内容	講師	形式	事業所数	参加者数	
4月25日	経営者のための情報セキュリティ講座	川畑文雄	オンライン	2	2	
5月14日	デジタル技術が導く、地域課題の解決とまちづくりの推進	増田寛也	〃	7	12	
6月20日	2024サイバーセキュリティ対策講座①	警視庁 サイバーセキュリティ対策本部 担当官 他	〃	3	3	
7月25日	大前さんに「AI経営の最前線」を学ぼう	大前研一	〃	14	24	
8月6日	ビジネスパーソンのDXリテラシー講座	川畑文雄	〃	4	4	
9月11日	デジタル人材がいない中小企業のためのDXセミナー	長尾一洋	〃	6	6	
10月18日	2024サイバーセキュリティ対策講座②	警視庁 サイバーセキュリティ対策本部 担当官 他	〃	3	3	
11月8日	AIがつかなくデジタルコンテンツが導く働き方改革の将来像	中村伊知哉	〃	5	5	
12月13日	2024 DXリテラシー講座 『井村屋グループ様におけるDXの取組に関するご紹介』	岡田孝平	〃	3	3	
1月14日	大前さんに「世界の潮流2024」を学ぼう！	大前研一	〃	14	18	
2月12日	2025サイバーセキュリティ対策講座【第1弾】	警視庁 サイバーセキュリティ対策本部 担当官 他	〃	7	10	
3月26日	デジタル化推進 ICT、AI活用促進のためのDXセミナー	安野貴博	〃	6	7	
※ 上記の他、他支部主催セミナー 4講座を紹介				合計	74	97

主な講師の方々



金子 恵美氏
(元衆議院議員)



増田 寛也氏
(日本郵政株式
会社 社長)



大前 研一氏
(株)ビジネス・ブレ
クル-



長尾 一洋氏
(株)NIコンサル
ティング)



安野 貴博氏
(AIエンジニア
/起業家)

②「標的型攻撃メール予防訓練サービス」の実施

概要：1会員様10メールアドレスを対象に無料で予防訓練を体験。

4事業所が体験実施

③「eラーニングサービス」の実施

概要：1事業所20名様まで無料で研修を体験。インターネットに接続されたパソコンやスマートホンで、いつでも・どこでも学習することが可能。

7事業所が体験学習実施

(3) その他の活動

○エコキャップ回収活動

27会員に協力いただき実施。 3,464kgを回収。

2. 諸会議

(1) 令和6年度総会

と き：令和6年5月～7月

ところ：支部内9地区協会で開催（長門地区協会は書面決議）

議 案：第1号議案 役員の一部変更（案）

第2号議案 令和5年度 事業活動報告 及び 決算報告

第3号議案 令和6年度 事業活動計画（案）及び収支予算（案）

第4号議案 表彰について（案）

その他

第1号議案

(2) 令和6年度山口県支部理事会

と き：令和6年7月22日

ところ：かめ福オンプレイス（山口市）

議 案：第1号議案 役員の一部変更（案）

第2号議案 令和5年度 事業活動報告 及び 決算報告

第3号議案 令和6年度事業活動計画（案）及び収支予算（案）

第4号議案 今後の地区協会の在り方・運営方法の検討について（案）

その他

3. 組 織（会員数）

協会名	令和5年度末 会員数	令和6年度末 会員数	純増減
山口県支部	436	426	▲10

令和6年度決算報告

自：令和 6年4月 1日

至：令和 7年3月31日

収入の部（単位：円）

勘定科目	予算額(a)	決算額(b)	差額(b)-(a)	備考
運営資金収入	320,000	0	-320,000	
上部費収入	320,000	0	-320,000	
事業収入	9,808,400	9,996,200	187,800	
電話応対競技収入	4,100,000	4,142,774	42,774	
業務提携収入	4,100,000	4,142,774	42,774	
地区大会	380,000	340,159	-39,841	
県・全国大会	3,720,000	3,802,615	82,615	
応対研修・セミナー収入	1,620,000	1,925,962	305,962	
業務提携収入	1,400,000	1,535,762	135,762	
その他(参加料)	220,000	390,200	170,200	
ICT関連セミナー収入	1,000,000	834,993	-165,007	
業務提携収入	1,000,000	834,993	-165,007	
その他(参加料)	0	0	0	
もしもし検定収入	688,400	560,429	-127,971	
業務提携収入	530,000	384,429	-145,571	
その他(参加料)	158,400	176,000	17,600	
その他事業収入	2,400,000	2,532,042	132,042	
業務提携収入	2,400,000	2,532,042	132,042	
その他	0	0	0	
雑収入	9	721	712	
受取利息収入	9	721	712	
内部取引収入	0	0	0	
運営資金収入	0	0	0	
当年度収入合計	10,128,409	9,996,921	-131,488	
前年度繰越額	8,503,716	8,503,716	0	
収入合計	18,632,125	18,500,637	-131,488	

支出の部（単位：円）

勘定科目	予算額(a)	決算額(b)	差額(b)-(a)	備考
事業費	7,204,800	6,629,549	-575,251	
電話対応競技会費	4,193,800	4,137,274	-56,526	
旅費交通費	481,000	335,220	-145,780	
委託費	1,240,000	1,303,452	63,452	
会場費	624,800	642,400	17,600	
表彰賞品費	454,000	382,555	-71,445	
その他	1,394,000	1,473,647	79,647	
応対研修・セミナー等費	1,481,000	1,309,013	-171,987	
講師委託費	942,000	681,099	-260,901	
共催負担金	430,000	430,000	0	
会場費	29,000	59,075	30,075	
その他	80,000	138,839	58,839	
ICT関連セミナー等費	1,000,000	834,993	-165,007	
講師委託費	826,000	765,936	-60,064	
その他	174,000	69,057	-104,943	
もしもし検定費	530,000	348,269	-181,731	
講師委託費	380,000	316,789	-63,211	
その他	150,000	31,480	-118,520	
その他事業費	0	0	0	
その他事業費	0	0	0	
組織強化費	0	0	0	
その他	0	0	0	
管理費	2,694,803	2,680,881	-13,922	
会議費・諸経費	2,694,803	2,680,881	-13,922	
総会・理事会会議費	339,803	255,747	-84,056	
表彰費	0	0	0	
通信費	350,000	331,424	-18,576	
旅費交通費	235,000	252,224	17,224	
その他経費	1,770,000	1,841,486	71,486	
内部取引支出	1,165,312	1,063,152	-102,160	
上部費支出	886,344	839,526	-46,818	
その他支出	278,968	223,626	-55,342	
当年度支出合計	11,064,915	10,373,582	-691,333	
収入合計	18,632,125	18,500,637	-131,488	
繰越差額	7,567,210	8,127,055	559,845	

収支比較表

(単位：円)

収入決算額	支出決算額	差引残高	備考
18,500,637	10,373,582	8,127,055	次年度へ

貸借対照表

(単位：円)

借方			貸方		
科目	金額	備考	科目	金額	備考
普通預金	1,091,980	山口銀行(湯田)	未払金	74,697	もしもし検定講師料他
内部貸付金	5,927,346	本部経理部	預り金	6,365	講師料報酬源泉税
未収金	785,400	業務提携費	繰越金	8,127,055	次年度へ
棚卸資産	47,115	商品券他			
その他	356,276	固定資産合計			
合計	8,208,117		合計	8,208,117	

令和6年度会計監査

令和6年度(令和6年4月1日~令和7年3月31日)における会計処理について監査した結果、出納簿・預金通帳ならびに証拠書類等は適正に処理されており、決算報告のとおり相違ないことを認めます。

山口県支部

令和7年4月22日

監事 友景真一

監事 梅地秀男

令和7年度 事業活動計画（案）

1. 事業活動

(1) 電話対応に関する研修活動

① 商工会議所主催の「新入社員等研修」に共催

と き：令和7年4月～

ところ：県支部管内 9会場（9会議所）

参加者：116事業所 255名（4～5月実施分）

概 要：山口県支部管内の商工会議所主催研修等に共催

② 「電話対応・ビジネスマナー研修」を実施中

と き：令和7年5月～

ところ：山口県支部内 4会場（防府・宇部・山口・下関）

参加者：14事業所 33名（5月・7月実施分）

概 要：電話の対応に特化した研修を実施

自分で考えること、ロールプレイングをメインとした研修を行う。

録音した自分の対応模様を聞いて、しゃべり方のくせ、スピードなどの問題点を把握して改善する研修とする。

研修の最後にもしもし検定4級を受験し、その時点でのマナー等理解度を
確認する試みも盛り込む。

各地区の商工会議所と共同開催。

③ 「電話対応コンクール事前研修」を実施中

と き：令和7年4月～7月末

ところ：参加各事業所で個別実施

概 要：事業所に事務局（講師）が訪問する方式で実施。

参加者全員を対象に研修を実施。

④ 映像視聴による自己学習を実施中（「電話対応コンクール事前研修」の追加施策）

と き：6月2日～10月2日

ところ：職場や自宅でパソコンやスマートホンなどを利用

概 要：「事前研修」の補完教材として、少しでも研修に役立てられるよう、映像
視聴による自己学習ツールを用意。

⑤ 「電話対応コンクール地区大会」用録音を実施中

と き：令和7年4月～7月下旬

ところ：各参加事業所等

概 要：事業所訪問方式で実施中。

- ⑥「電話対応コンクール地区審査」を実施（予定）
結果発表：令和7年8月18日
審査：公平を期すため、2名で実施。（調整中）
入賞者：地区協会毎に1名の最優秀賞を選出、併せて県支部内の上位50名程度を入賞者とし、県支部大会への出場権を付与。
希望があれば、競技模様を録音したCDをフィードバックする。
- ⑦「電話対応コンクール県支部大会事前研修会」を開催（予定）
と き：令和7年9月5日
ところ：ユウベルホテル松政（山口市）
講師：調整中
対象者：県支部大会への出場資格を持つ選手 50名程度
概要：講師からのアドバイスによりスキルアップを図るとともに、グループディスカッションを通じ、他の選手の対応や表現力についても学ぶことを目的とする。県支部大会と同じ会場で実施することにより、より本番に近い雰囲気を感じ、研修の効果を高める。
- ⑧「電話対応コンクール山口県支部大会」を開催（予定）
と き：令和7年10月3日
ところ：ユウベルホテル松政（山口市）
参加者：地区大会での入賞者 50名程度
概要：県支部大会での優勝者1名が山口県代表として、全国大会へ出場。競技模様等のユーチューブ配信を予定。
- ⑨「全国大会出場者の事前研修」を実施（予定）
と き：全国大会出場者決定後、複数回を予定
ところ：全国大会出場者勤務先事業所
- ⑩「電話対応コンクール全国大会」へ参加（予定）
と き：令和7年11月14日
ところ：仙台サンプラザホール（仙台市）
参加者：山口県代表1名（県支部大会優勝者）を含む全国56名で競技。
概要：全国大会の様子は、ユーザ協会のホームページからインターネットのライブ中継で配信され、リアルタイムで大会の様子を閲覧できる。
山口県代表者の指名で1名の付き添いを選定。山口県支部大会の入賞者2名を研修生として派遣し、全国大会を聴講・応援する。
- ⑪「企業電話対応レベル診断」を実施中
と き：令和7年4月から随時受付中
概要：電話対応教育・企業のCS（顧客満足）向上を目的に広く診断希望者を募集する。
現時点 申込なし

本部主催の「企業電話対応コンテスト」も令和7年5月から受付中

⑫「電話対応技能検定」（もしもし検定）を実施中

概要：広く受験者を募り、認知度向上、資格者の増員、さらに上のレベルの資格取得を目指すこととする。

4級 2回実施 受験者 20名 合格者 10名（4～5月実施分）

⑬「電話対応出前研修」を実施中

とき：令和7年4月から随時受付中

概要：事務局（講師）が事業所に訪問する方式で実施。電話対応に特化した研修を行う。

実際の対応を録音し、録音した自身の対応を聴き、普段の電話対応を振り返りながら研修する。

好評実施中 4月 5事業所 延べ6回 30名が参加
7月以降 1事業所 延べ3回予約受付済み

(2) ICT活用推進に関する活動

①「ICTセミナー」を開催中

企業の経営者や実務担当の皆様向けに「DX」「AI」「セキュリティ」「テレワーク」「リテラシー」等のメニューを取り揃え、開催いたします。

総会時ICTミニセミナー：9回開催 92名が参加

（5・6月実施分）

オンラインセミナー・講座：3回開催（15事業所 18名が参加）

（4～6月実施分）

②「標的型攻撃メール予防訓練サービス」を実施中

1会員様10メールアドレスを対象に無料で予防訓練を体験いただけます。訓練実施後に、訓練結果のご報告に加え、教育コンテンツ（web学習）を参加者全員に提供いたします。

2事業所が体験実施（4～6月実績）

③「eラーニングサービス」を実施中

1事業所20名様まで無料で研修を体験いただけます。「研修を計画できない」「講習に参加する時間がない」という方でも、インターネットに接続されたパソコンやスマートホンで、いつでも・どこでも学習することができます。

3事業所が体験実施（4～6月実績）

(3) その他の活動

○エコキャップ回収活動

引き続き協力を呼びかけながら、継続実施することとする。

2. 諸会議

(1) 令和7年度総会

と き：令和7年5月～6月

ところ：支部内9地区協会で開催

議 案：第1号議案 令和6年度の事業活動報告 及び 決算報告

第2号議案 地区協会の支部統合について（案）

第3号議案 表彰について（案）

その他

(2) 令和7年度山口県支部理事会

と き：令和7年7月17日

ところ：かめ福オンプレイス（山口市）

議 案：第1号議案 令和6年度 事業活動報告 及び 決算報告

第2号議案 令和7年度事業活動計画（案）及び収支予算（案）

第3号議案 地区協会の支部統合（案） 及び 役員の一部変更（案）

第4号議案 支部会則の変更（案） 及び 会費規程の変更（案）

その他

3. 組織強化（会員数増）

「1つでも行事に参加していただくとお得になります」

のお得感と、入会を促す魅力あるメニューを考え、周知の徹底を図ることにより、退会防止及び新規会員獲得に努める。

令和7年度予算（案）

自：令和7年4月 1日

至：令和8年3月31日

収入の部（単位：円）

勘定科目	予算額(a)	前年実績(b)	差額(a)-(b)	備考
会費収入	1,910,000	2,128,500	-218,500	
会員会費収入	1,910,000	2,128,500	-218,500	
事業等収入	9,850,000	9,996,200	-146,200	
電話対応競技収入	4,260,000	4,142,774	117,226	
業務提携収入	4,260,000	4,142,774	117,226	
地区大会	380,000	340,159	39,841	
県・全国大会	3,880,000	3,802,615	77,385	
対応研修・セミナー収入	1,580,000	1,925,962	-345,962	
業務提携収入	1,280,000	1,535,762	-255,762	
その他(参加料等)	300,000	390,200	-90,200	
ICT関連セミナー収入	1,000,000	834,993	165,007	
業務提携収入	1,000,000	834,993	165,007	
その他(参加料)	0	0	0	
もしもし検定収入	610,000	560,429	49,571	
業務提携収入	470,000	384,429	85,571	
その他(参加料等)	140,000	176,000	-36,000	
その他収入	2,400,000	2,532,042	-132,042	
業務提携収入	2,400,000	2,532,042	-132,042	
その他(参加料等)	0	0	0	
雑収入	3,783	3,783	0	
受取利息収入	3,783	3,783	0	
内部取引収入	0	0	0	
運営資金収入	0	0	0	
当年度収入合計	11,763,783	12,128,483	-364,700	
前年度繰越額	16,487,573	16,023,297	464,276	
収入合計	28,251,356	28,151,780	99,576	

支出の部（単位：円）

勘定科目	予算額(a)	前年実績(b)	差額(a)-(b)	備考
事業費	7,301,400	6,629,549	671,851	
電話対応競技費	4,576,400	4,137,274	439,126	
旅費交通費	600,000	335,220	264,780	
委託費	1,320,000	1,303,452	16,548	
会場費	642,400	642,400	0	
表彰賞品費	394,000	382,555	11,445	
その他	1,620,000	1,473,647	146,353	
対応研修・セミナー等費	1,255,000	1,309,013	-54,013	
講師委託費	600,000	681,099	-81,099	
共催負担金	510,000	430,000	80,000	
会場費	45,000	59,075	-14,075	
その他	100,000	138,839	-38,839	
ICT関連セミナー等費	1,000,000	834,993	165,007	
委託費	900,000	765,936	134,064	
その他	100,000	69,057	30,943	
もしも検定費	470,000	348,269	121,731	
講師委託費	340,000	316,789	23,211	
その他	130,000	31,480	98,520	
その他事業費	0	0	0	
その他事業費	0	0	0	
組織強化費	0	0	0	
その他	0	0	0	
管理費	3,961,815	3,971,506	-9,691	
会議費・諸経費	3,961,815	3,971,506	-9,691	
総会・理事会会議費	1,406,885	1,383,742	23,143	
表彰費	3,000	0	3,000	
通信費	390,000	331,424	58,576	
旅費交通費	270,000	252,224	17,776	
その他経費	1,891,930	2,004,116	-112,186	(リース等含む)
内部取引支出	1,063,152	1,063,152	0	
上部費支出	839,526	839,526	0	
その他支出	223,626	223,626	0	(税分担等含む)
当年度支出合計	12,326,367	11,664,207	662,160	
収入合計	28,251,356	28,151,780	99,576	
繰越差額	15,924,989	16,487,573	-562,584	

地区協会の支部統合について（案）

1. 協会の現状と今後の方向性

全国の情勢

- 会員数の減少(H28末 56,125会員 → R6末 34,441会員)による収入減
⇒ 財務基盤の脆弱化
- 支援組織であるN T Tの拠点集約、社員の退職による減耗 ⇒ 支援要員・稼働減
- 支部一人体制による稼働負荷・健康リスクの増大 ⇒ 危機管理の重要性・緊急性高

【本部方針】① 稼働効率化によるサービス品質向上への傾注
② 稼働状況・N T T支援体制等に合わせた適切な運営体制への見直し

全支部へ『地区協会の大括り化』を推奨

山口県の現状

- 会員数の減少(H28末 643会員 → R6末 426会員)による収入減
 - ・ 会費収入による地区協会運営収支が年々悪化(R6：単年度収支赤字 1地区)
 - ・ 総会出席者が年々減少(R1 149会員 → R6 111会員)
※コロナ禍並びに物価高騰影響あり
- 事務局稼働の減少(支援稼働含む) (～R1 3名、R2 2名、R3～ 1名)

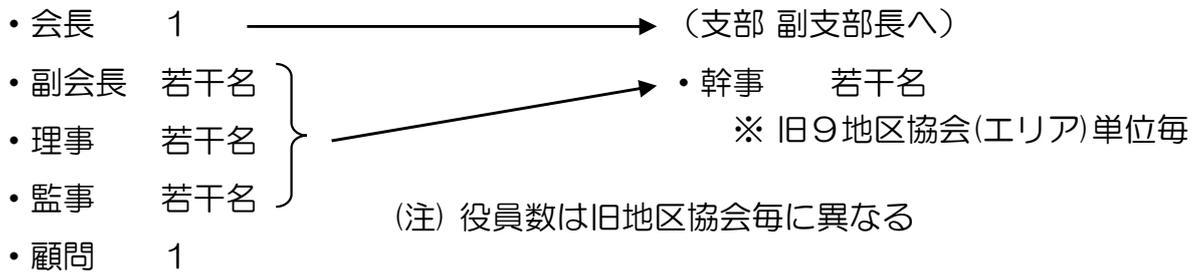
組織のスリム化・コンパクトな運営体制への変革が必須

- ・ 各地区協会を山口県支部へ統合し、支部一本化
(会員様は支部会員へ)
- ・ 支部統合後はサービス向上へ注力

《 現 状 》

《 統 合 後 》

【 地区協会 】



- 支部統合に伴い、各地区役員を解任する。
- 支部統合後も「幹事」として旧9地区協会(エリア)単位に実施する事業活動等への助言・アドバイスをお願いしたい。

■ 理事会・総会等の今後のあり方 (案)

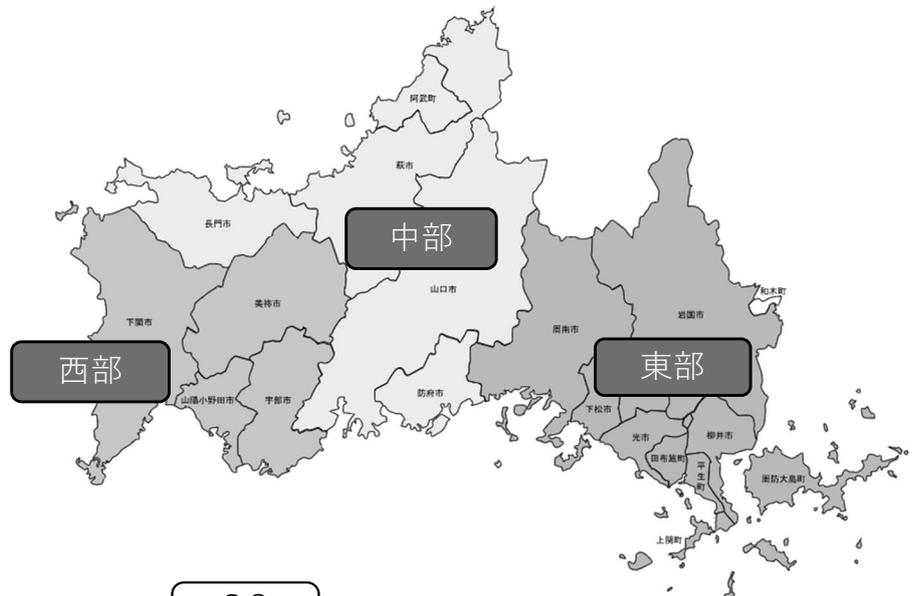
- 支部 : 議決機関として「理事会」を開催する。
活動報告・計画については、支部ホームページにて公開・周知する。
- 各地区 : 地区協会の支部統合に伴い、議決機関としての「理事会」「総会」は廃止する。
「会員親睦」等の事業については、効率的かつ旧地区を跨いだ広範囲での交流機会の創出を目指す観点から、以下のとおり実施する。

＜会員親睦会＞

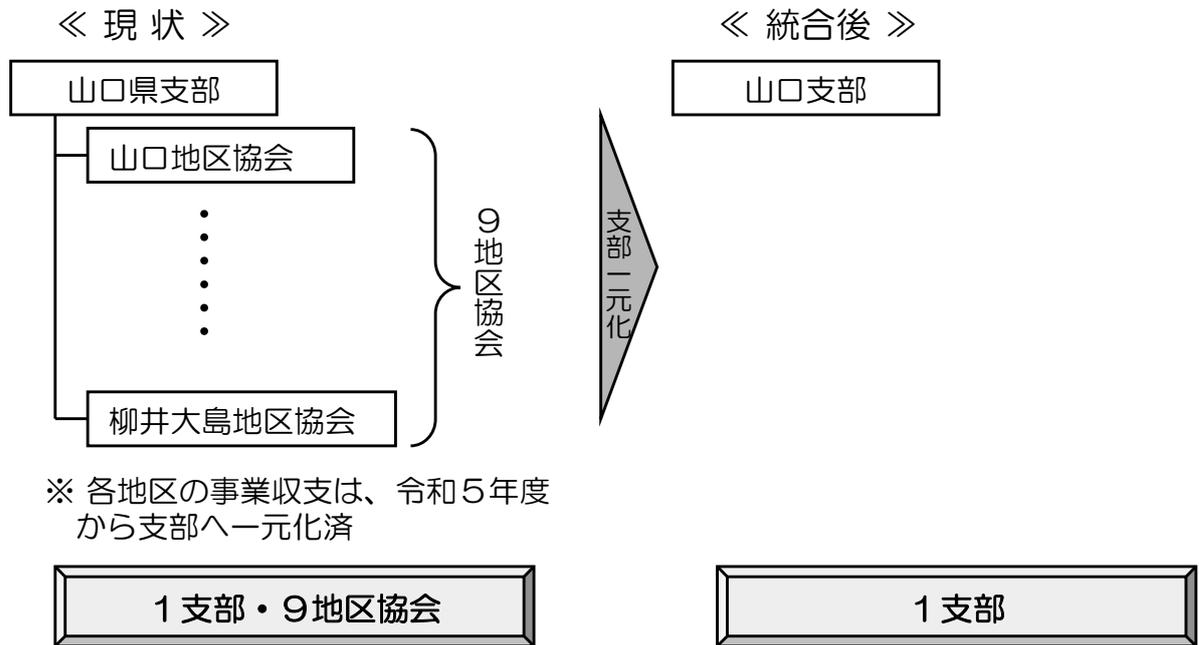
- ・開催単位 : 旧9地区協会(エリア)を3ブロックに集約し、ブロック単位で実施
 - ① 中部 (山口、防府、萩、長門エリア)
 - ② 西部 (下関、宇部山陽小野田美祢エリア)
 - ③ 東部 (周南、岩国、柳井大島エリア)
- ・開催周期 : 毎年3ブロック実施

各ブロックでの開催地は、持ち回りとする

※ 会員親睦事業の具体的な内容については検討中



■ 会計単位



※ 各地区の事業収支は、令和5年度から支部へ一元化済

- 会計単位を支部に一元化する。
- 現在保有している6金融機関12口座については、使用状況に応じ集約・解約する。

■ 各地区協会会則は廃止する。

■ 支部統合時期

2025(令和7)年度の地区協会総会、支部理事会の議決を経て、2025年10月1日から新体制へ移行する。

令和7年度（公財）日本電信電話グループ協会 山口支部 役員名簿（案）

役職名	氏名	（支部統合前）所属協会・役職名	所属会社等・役職名	前年度役員
支部長	河野 康志	山口地区協会 会長	山口商工会議所 会頭	
副支部長	中原文典	長門地区協会 会長	長門商工会議所 会頭	
副支部長	藤井 敏	萩地区協会 会長	萩商工会議所 会頭	
副支部長	杉下 秀幸	宇部山陽小野田美祢地区協会 会長	宇部商工会議所 会頭	
※ 副支部長	羽嶋 秀一	防府地区協会 会長	防府商工会議所 会頭	
※ 副支部長	原田 康宏	周南地区協会 会長	徳山商工会議所 会頭	
※ 副支部長	藤本 憲治	柳井大島地区協会 会長	柳井商工会議所 会頭	
※ 副支部長	豊島 貴子	岩国大竹地区協会 会長	岩国商工会議所 会頭	
※ 副支部長	曾我 徳将	下関地区協会 会長	下関商工会議所 会頭	
支部理事	吉野 一	宇部山陽小野田美祢地区協会 副会長	美祢市商工会 会長	
支部理事	田中 尚己	下関地区協会 副会長	株式会社山口銀行 経営管理部長	
支部理事	山岡 靖幸	周南地区協会 副会長	株式会社西京銀行 取締役副頭取	
支部監事	梅地 秀男	山口地区協会 監事	株式会社山口銀行 山口ブロック次長	
支部監事	友景 真一	山口地区協会 理事	株式会社山口井筒屋 業務部長	
顧問	西 一仁		NTT西日本 山口支店 支店長	
※ 顧問	吉岡 昌紀		ドコモCS中国 山口支店 支店長	王野 健介

※印は新任役員

支部会則の変更（案）

地区協会の支部統合に伴い、以下のとおり会則を変更する。

- (1) 支部名称を「山口県支部」から「山口支部」へ変更する。
- (2) 事業区域を「山口県内及び広島県大竹市」から「山口県内」へ変更する。
- (3) 地区協会の条項、条文並びに別表を削除する。
- (4) 事業名称を変更する。
- (5) 会員の条項を追加する。

この会則変更は、2025(令和7)年10月1日からとする。

支部会則（変更前）	支部会則（変更後）
第1章 総則	第1章 総則
<p>(名称) 第1条 本支部は、公益財団法人日本電信電話ユーザ協会 <u>山口県支部</u>（以下「支部」という。）と称する。</p> <p>(事務所) 第2条 本支部は、事務所を山口市熊野町4-5に置く。</p> <p>(事業区域) 第3条 本支部は、<u>山口県内及び広島県大竹市</u>を事業区域とする。</p> <p>(地区協会) 第4条 会員組織として、別表に定める地区協会を設置する。 2 地区協会の統合、廃止及び名称は、地区協会総会の議決を得たうえ、支部理事会の議決で定める。 3 地区協会の新設は、支部理事会の議決で定める。</p> <p>(目的) 第5条 本支部は、定款に基づき、情報通信技術・サービスを利用したコミュニケーション文化の振興を図るとともに、情報通信技術・サービスの利用者の利便増進に寄与し、地域社会の発展に貢献することを目的とする。</p> <p>(事業) 第6条 本支部は、前条の目的を達成するため、定款に基づき次の事業を行う。 (1) <u>テレコミュニケーション能力の向上を図る事業</u> (2) <u>情報通信技術・サービスの活用を推進する事業</u> (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>	<p>(名称) 第1条 本支部は、公益財団法人日本電信電話ユーザ協会 <u>山口支部</u>（以下「支部」という。）と称する。</p> <p>(事務所) 第2条 本支部は、事務所を山口市熊野町4-5に置く。</p> <p>(事業区域) 第3条 本支部は、<u>山口県内</u>を事業区域とする。</p> <p style="text-align: center;">} (削除)</p> <p>(目的) 第4条 本支部は、定款に基づき、情報通信技術・サービスを利用したコミュニケーション文化の振興を図るとともに、情報通信技術・サービスの利用者の利便増進に寄与し、地域社会の発展に貢献することを目的とする。</p> <p>(事業) 第5条 本支部は、前条の目的を達成するため、定款に基づき次の事業を行う。 (1) <u>ビジネスコミュニケーション事業</u> (2) <u>ICT活用推進事業</u> (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>

支部会則（変更前）	支部会則（変更後）
<p style="text-align: center;">第2章 支部の運営</p> <p>（支部の運営方針）</p> <p><u>第7条</u> 本支部は、目的及び事業の範囲において、理事会が定める経営の基本方針に基づき、地域に即した事業活動を行う。</p> <p>2 本支部は、地区協会を統括し、その運営について指導、援助を行う。援助には資金援助を含むものとする。</p> <p>（役職と選任）</p> <p><u>第8条</u> 本支部に、次の役職を置く。</p> <p>(1) 支部理事 若干名</p> <p>(2) 支部監事 若干名</p> <p>2 支部理事のうち1人を支部長、若干名を副支部長とする。</p> <p>3 支部理事及び支部監事（以下「支部理事等」という。）は、支部理事会において選任する。</p> <p>（支部長及び副支部長の選任）</p> <p><u>第9条</u> 支部長及び副支部長は、支部理事会において選任する。</p> <p>（支部理事等の職務）</p> <p><u>第10条</u> 支部長は、支部理事を代表し、支部の事業活動について、提言、助言等を行う。</p> <p>2 副支部長は、支部長を補佐する。</p> <p>3 支部理事は、支部の事業活動について、提言、助言等を行う。</p> <p>4 支部監事は、支部の事業活動及び財産の状況について、検査を行う。</p>	<p style="text-align: center;">第2章 会 員</p> <p>（会員の構成）</p> <p><u>第6条</u> この会の会員は、公益財団法人日本電信電話ユーザ協会の目的に賛同する団体又は個人とする。</p> <p>（会費）</p> <p><u>第7条</u> 会員は別に定める基準により会費を納入するものとする。</p> <p>（入会及び退会）</p> <p><u>第8条</u> この会に入会するときは、入会申込書を提出するものとする。</p> <p>2 この会を退会するときは、退会届を提出するものとする。</p> <p style="text-align: center;">第3章 支部の運営</p> <p>（支部の運営方針）</p> <p><u>第9条</u> 本支部は、目的及び事業の範囲において、理事会が定める経営の基本方針に基づき、地域に即した事業活動を行う。</p> <p>（役職と選任）</p> <p><u>第10条</u> 本支部に、次の役職を置く。</p> <p>(1) 支部理事 若干名</p> <p>(2) 支部監事 若干名</p> <p>2 支部理事のうち1人を支部長、若干名を副支部長とする。</p> <p>3 支部理事及び支部監事（以下「支部理事等」という。）は、支部理事会において選任する。</p> <p>（支部長及び副支部長の選任）</p> <p><u>第11条</u> 支部長及び副支部長は、支部理事会において選任する。</p> <p>（支部理事等の職務）</p> <p><u>第12条</u> 支部長は、支部理事を代表し、支部の事業活動について、提言、助言等を行う。</p> <p>2 副支部長は、支部長を補佐する。</p> <p>3 支部理事は、支部の事業活動について、提言、助言等を行う。</p> <p>4 支部監事は、支部の事業活動及び財産の状況について、検査を行う。</p>

支部会則（変更前）	支部会則（変更後）
<p>（支部理事等の任期） 第11条 支部理事等の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。 2 補欠による支部理事等の任期は、前任者の残任期間とする。 3 支部理事等は、辞任又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでその職務を行わなければならない。</p> <p>（支部理事等の解任） 第12条 支部理事等に支部理事等としてふさわしくない行為があったとき、又は、支部理事等として職務の執行に堪えられないときは、支部理事会の議決により、解任することができる。</p> <p>（支部顧問） 第13条 本支部に、支部顧問を置くことができる。 2 支部顧問は、支部理事会において選任する。 3 支部顧問は、次の職務を行う。 (1) 支部長の相談に応じること (2) 支部理事会から諮問された事項について意見を述べること</p>	<p>（支部理事等の任期） 第13条 支部理事等の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。 2 補欠による支部理事等の任期は、前任者の残任期間とする。 3 支部理事等は、辞任又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでその職務を行わなければならない。</p> <p>（支部理事等の解任） 第14条 支部理事等に支部理事等としてふさわしくない行為があったとき、又は、支部理事等として職務の執行に堪えられないときは、支部理事会の議決により、解任することができる。</p> <p>（支部顧問） 第15条 本支部に、支部顧問を置くことができる。 2 支部顧問は、支部理事会において選任する。 3 支部顧問は、次の職務を行う。 (1) 支部長の相談に応じること (2) 支部理事会から諮問された事項について意見を述べること</p>
<p>第3章 支部理事会</p>	<p>第4章 支部理事会</p>
<p>（支部理事会の構成及び機能） 第14条 本支部に、支部理事会を置く。 2 支部理事会は、支部理事をもって構成する。 3 支部理事会は、次の事項を議決する。 (1) 本会則で支部理事会の議決事項とされている事項 (2) その他支部の運営に関する重要事項 4 支部理事会は、次の事項について、理事会が定める経営の基本方針の範囲内で、議決することができる。 (1) 事業計画及び予算 (2) 事業報告及び決算 (3) その他支部の事業活動に関する重要事項</p>	<p>（支部理事会の構成及び機能） 第16条 本支部に、支部理事会を置く。 2 支部理事会は、支部理事をもって構成する。 3 支部理事会は、次の事項を議決する。 (1) 本会則で支部理事会の議決事項とされている事項 (2) その他支部の運営に関する重要事項 4 支部理事会は、次の事項について、理事会が定める経営の基本方針の範囲内で、議決することができる。 (1) 事業計画及び予算 (2) 事業報告及び決算 (3) その他支部の事業活動に関する重要事項</p>
<p>（支部理事会の招集） 第15条 支部理事会は、支部長が必要と認めるとき、又は支部理事の3分の1以上、若しくは支部監事から支部理事会の目的たる事項を示して請求があったとき、支部長が招集する。</p>	<p>（支部理事会の招集） 第17条 支部理事会は、支部長が必要と認めるとき、又は支部理事の3分の1以上、若しくは支部監事から支部理事会の目的たる事項を示して請求があったとき、支部長が招集する。</p>

支部会則（変更前）	支部会則（変更後）
<p>(支部理事会の定足数及び議決) 第16条 支部理事会は、支部理事の過半数の出席がなければ開催することができない。 2 支部理事会の議長は、支部長がこれに当たる。ただし、支部長が欠席した場合における議長は、出席した支部理事のなかから互選された者がこれに当たる。 3 支部理事会の議決は、出席した支部理事の過半数の同意をもって行う。 4 やむを得ない理由のため、支部理事会に出席できない支部理事は、あらかじめ通知された事項についてのみ書面又は電磁的記録をもって表決し、又は、支部理事会に出席する代理人をもって表決権を行使することができる。 5 前項の代理人は代理権を証する書面を提出しなければならない。 6 第4項の規定による表決を行った者は出席とみなす。 7 支部長が必要と認めた事項については、書面又は電磁的記録を持って、支部理事の賛否を徴し、支部理事会の開催に代えることができる。この場合においては、回答した支部理事の数をもって出席者とみなす。</p>	<p>(支部理事会の定足数及び議決) 第18条 支部理事会は、支部理事の過半数の出席がなければ開催することができない。 2 支部理事会の議長は、支部長がこれに当たる。ただし、支部長が欠席した場合における議長は、出席した支部理事のなかから互選された者がこれに当たる。 3 支部理事会の議決は、出席した支部理事の過半数の同意をもって行う。 4 やむを得ない理由のため、支部理事会に出席できない支部理事は、あらかじめ通知された事項についてのみ書面又は電磁的記録をもって表決し、又は、支部理事会に出席する代理人をもって表決権を行使することができる。 5 前項の代理人は代理権を証する書面を提出しなければならない。 6 第4項の規定による表決を行った者は出席とみなす。 7 支部長が必要と認めた事項については、書面又は電磁的記録を持って、支部理事の賛否を徴し、支部理事会の開催に代えることができる。この場合においては、回答した支部理事の数をもって出席者とみなす。</p>
<p>(支部監事の支部理事会出席) 第17条 支部監事は支部理事会に出席して、その職務に関して意見を述べることができる。</p>	<p>(支部監事の支部理事会出席) 第19条 支部監事は支部理事会に出席して、その職務に関して意見を述べることができる。</p>
<p style="text-align: center;">第4章 支部の会計</p>	<p style="text-align: center;">第5章 支部の会計</p>
<p>(会計) 第18条 本支部の会計は、本協会が定める経理規程に従い処理する。 2 本支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。</p>	<p>(会計) 第20条 本支部の会計は、本協会が定める経理規程に従い処理する。 2 本支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。</p>
<p style="text-align: center;">第5章 支部事務局</p>	<p style="text-align: center;">第6章 支部事務局</p>
<p>(支部事務局) 第19条 本支部の事務を処理するため支部事務局を置き次の職員を配置する。 (1) 支部事務局長（地域担当部長） 1名 (2) 事務職員 若干名 2 支部事務局長は支部事務を統括する。 3 事務職員は支部事務局長の命を受け事務を分掌する。</p>	<p>(支部事務局) 第21条 本支部の事務を処理するため支部事務局を置き次の職員を配置する。 (1) 支部事務局長（地域担当部長） 1名 (2) 事務職員 若干名 2 支部事務局長は支部事務を統括する。 3 事務職員は支部事務局長の命を受け事務を分掌する。</p>

支部会則（変更前）	支部会則（変更後）
<p style="text-align: center;">第6章 支部会則の変更</p> <p>（支部会則の変更）</p> <p><u>第20条</u> 本会則は、定款、規程等の範囲内において、支部理事会の議決を経て変更することができる。</p> <p>附 則 本会則は、公益財団法人日本電信電話ユーザ協会の設立の日から施行する。</p> <p>別 表</p> <p>山口地区協会 防府地区協会 萩地区協会 長門地区協会 下関地区協会 宇部山陽小野田美祢地区協会 周南地区協会 岩国大竹地区協会 柳井大島地区協会</p>	<p style="text-align: center;">第7章 支部会則の変更</p> <p>（支部会則の変更）</p> <p><u>第22条</u> 本会則は、定款、規程等の範囲内において、支部理事会の議決を経て変更することができる。</p> <p>附 則 本会則は、公益財団法人日本電信電話ユーザ協会の設立の日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">（ 削 除 ）</p>

会費規程の変更（案）

地区協会の支部統合に伴い、以下のとおり会費規程を変更する。

この規程変更は、2025(令和7)年10月1日からとする。

会費規程（変更前）	会費規程（変更後）
<p style="text-align: center;">会 費 規 程</p> <p>第1条 「<u>●●地区協会会則</u>」第7条による会費は、この規程の定めるところによる。</p> <p>第2条 会費は5,000円とする。</p> <p>第3条 会費は年1回払いとし、<u>毎年5月末日</u>までに納入するものとする。</p> <p>第4条 年度中途の入会者の会費は、月割計算とし百円未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>第5条 既納会費は、返還しない。</p> <p>第6条 この規程の改廃は、<u>総会</u>の議決を要する。</p> <p>付 則 この規程は、<u>平成24年7月2日</u>から実施する。</p>	<p style="text-align: center;">会 費 規 程</p> <p>第1条 「<u>山口支部会則</u>」第7条による会費は、この規程の定めるところによる。</p> <p>第2条 会費は5,000円とする。</p> <p>第3条 会費は年1回払いとし、<u>毎年11月末日</u>までに納入するものとする。</p> <p>第4条 年度中途の入会者の会費は、月割計算とし百円未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>第5条 既納会費は、返還しない。</p> <p>第6条 この規程の改廃は、<u>支部理事会</u>の議決を要する。</p> <p>付 則 この規程は、<u>2025(令和7)年10月1日</u>から実施する。</p>